

年育成県民会議専門職員 能登谷拓氏
 ▶第3分科会 「障がい児・者への支援」～多様性：共に生き、共に学ぶ～ 【講師】元県立松園養護学校校長 木村泰雄氏
 ▶第4分科会 「子どもも自分も生活習慣病にならないために」～家庭でできる！気をつけたい食のポイント～ 【講師】もりおかこども病院管理栄養士 村里智子氏
 ■全体会
 ①各分科会報告 ②ミニコンサート 「童話の中に子育てをみる」 声楽家 工藤和子氏
 ■申込期限、申込先
 ▶一般 9月25日(月)、地域振興課生涯学習係(☎・内線1152)
 ▶PTA会員 9月19日(火)、各PTA事務局(各校の副校長)

hot line 市生涯学習推進大会を開催
 市生涯学習推進本部と市は、市生涯学習推進大会を開催します。入場料は無料です。
 ■日時 9月30日(土)午後1時から4時40分まで
 ■場所 西根地区市民センター
 ■活動発表
 ①柏台小PTA ②西根一中PTA ③平館高
 ■分科会
 ▶第1分科会 「くじけない子の育ちを支える心のケア」～心の強さ、意欲を高める非認知能力をどう育てるか～ 【講師】(一社)県私立幼稚園・認定こども園連合会会長 坂本洋氏
 ▶第2分科会 「ネットと子ども」～子どもが安全にスマホを利用する方法～ 【講師】(公社)県青少

hot line 農業者年金で老後の生活を安心サポート
 農業者年金は、農業に従事する皆さんの老後の生活をサポートする年金制度です。将来に備えて加入しましょう。
 ■加入するための要件
 次の①から③の全てに該当する農業者。農地を持っていない農業者や家族従事者でも加入できます。
 ①60歳未満
 ②保険料の免除を受けていない国民年金第1号被保険者
 ③年間60日以上農業に従事
 ■保険料は自由に選択
 保険料は積立方式です。月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択でき、いつでも見直すことができます。
 ■税の優遇措置も適用
 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。また、受け取る年金も控除適用になります。
 ■終身年金で補償付き
 年金は、生涯支給されます。加入者が、80歳前に亡くなった場合、80歳までに受け取れるはずであった額の現在価値相当額

農業者年金巡回相談会を開催します
 県農業会議またはJA県中央会の相談員による農業者年金巡回相談(個別相談)を行います。

| 地区 | 日時 | 場所 |
|----------|---------------------------|----------------|
| 西根 松尾 | 9月26日(火) 午前10時から午後3時まで | 市役所 多目的ホール棟 |
| 安代 | 9月27日(水) 午前10時から正午まで | 安代総合支所 |

hot line 自然と共生するまちを一緒に作る環境審議会委員を募集します
 市は、市環境審議会の公募委員を募集します。
 ■募集人員 2人以内
 ■任期 委嘱の日から2年間
 ■応募資格 次の条件を満たす人
 ▶市内在住で、年齢が18歳以上の人
 ▶市の環境問題に関心があり、建設的に関与する意思のある人
 ▶平日の審議会に出席できる人
 ■申し込み方法 市民課に備え付けの申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し提出してください。
 ■応募期限 10月6日(金)
 ■問い合わせ先 市民課環境衛生係(☎・内線1068)

hot line インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

市は、季節性インフルエンザの重症化を防ぐため、予防接種費用の一部を助成します。平成29年度は小・中学校の児童・生徒も対象となります。助成金額は対象によって異なりますので、予診票をご確認ください。
 ★助成対象者は？
 市内に住所があり、次の①から④までのいずれかの条件を満たす人
 ①就学前の幼児(23年4月2日生まれから28年12月31日生まれの人(満1歳から対象になります))
 ②小・中学生の児童・生徒
 ③60歳から64歳までの心臓・呼吸器・腎臓に重い障害(身体障害者手帳1種1級程度)がある人、ヒト免疫不全ウイルスにより重度の免疫低下をきたしている人
 ④65歳以上の人
 ★助成期間は？
 10月16日(月)から30年1月31日(水)まで
 ★予防接種予診票はいつもらえるの？
 ①②の人は、助成期間内に市役所健康福祉課および西根・安代両総合支所、田山支所で発行します。その際、母子健康手帳をお持ちください。
 ③の人は、助成期間内に市役所健康福祉課で発行します。その際、障害者手帳をお持ちください。
 ④の人は、10月16日(月)前までに自宅に郵送します。助成期間内に65歳を迎える人は、誕生月の月末頃に郵送します。
 ★接種できる医療機関は？
 市内の委託医療機関で接種してください。医療機関名は、予防接種予診票の裏面に記載してあります。必ず予約してから受診してください。
 施設入所や入院、かかりつけなどにより、市内の委託医療機関で受けられない場合は、事前に市役所健康福祉課・各総合支所・田山支所で手続きが必要です。その際には、印鑑と予診票をお持ちください。
 ●インフルエンザとは？
 インフルエンザウイルスに感染することによっておこる病気です。38℃以上の発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感などの症状が比較的急速に現れるのが特徴です。併せて、普通の風邪のように、のどの痛みや鼻水、咳などの症状も見られます。

●インフルエンザの流行時期は？
 日本では、例年12月から3月頃に流行し、1月から2月に流行のピークを迎えます。
 ●インフルエンザにかからないためには？
 ▼流行前のワクチン接種
 ワクチンを接種してから予防効果が出現するまでに二週間程度かかるといわれています。インフルエンザの流行が始まる前までに接種を終えることが望まれます(接種すれば絶対にかからない)というものではありません。
 ▼感染を広げないための、咳エチケット
 インフルエンザにかかった人から咳などで放出されたウイルスを吸って感染しないために①他人に向けて咳やくしゃみをしていない②咳やくしゃみが出るときはマスクをする③手のひらで咳やくしゃみを受け止めたら手を洗う(こを心がけましょう)。
 ▼うがい、手洗いの励行
 帰宅時のうがい、手洗いやアルコール製剤による手指消毒は、インフルエンザウイルスに対して有効です。予防のために自ら進んで実行しましょう。
 ■問い合わせ先 健康福祉課健康推進係(☎・内線1087・1088)

hot line 生活支援ハウス居住部門の利用申請を受け付けます

市は、一人暮らしなどで自宅での生活に不安がある要援護高齢者の一時的な生活支援の場として、生活支援ハウス居住部門を設置しています。冬期間の利用申請を受け付けますので、希望者は次のとおり申請してください。
 ■申込期間 9月22日(金)から10月6日(金)まで
 ■申込先 社会福祉法人安代会(指定管理者)
 (ふれあいセンター安代または特別養護老人ホームりんどう苑施設内)
 ■利用期間 11月1日(水)から平成30年4月30日(月・祝)まで
 ■問い合わせ先 社会福祉法人安代会(☎73-2855)または健康福祉課高齢福祉係(☎・内線1097)